



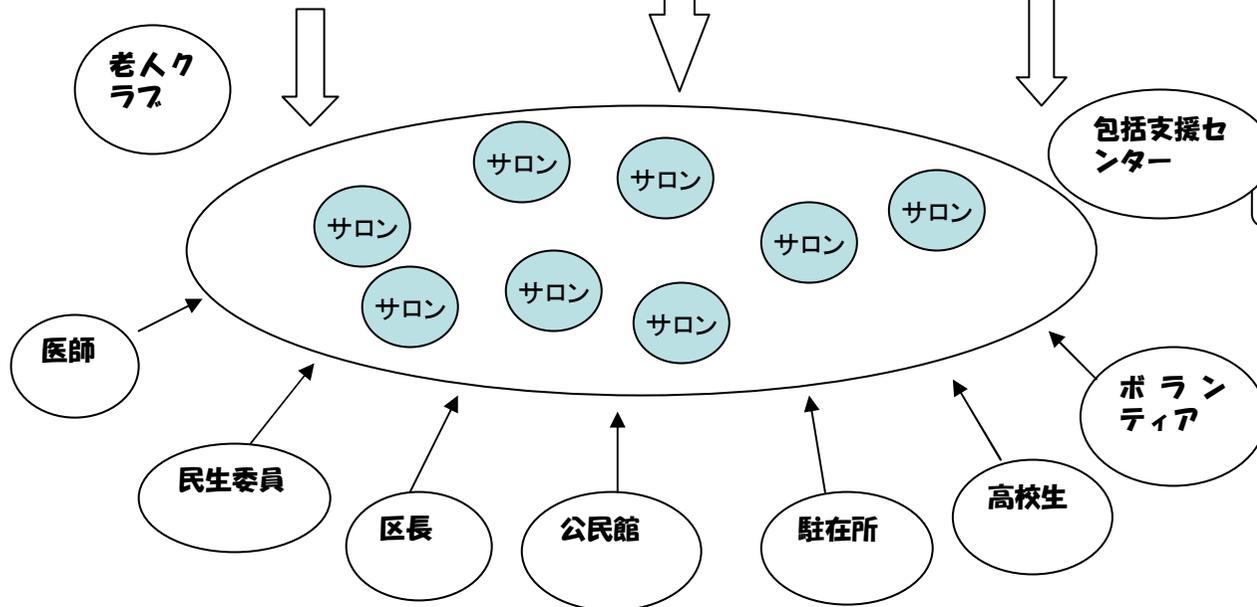
# 地区住民と共に広げた過疎地での地区サロンの開拓（有田川町）

- 既存のサロンを継続しつつ、新たな地区でのサロンの開始と地区住民の自主的な開設により18ヶ所へと広く地域に発展していった。
- 医師や地区ボランティアと協働し運営している。それぞれの地域性に応じた内容でそれぞれに必要な支援を行い継続して実施している。

## 寝たきり予防の健康づくり

介護予防教室・脳トシのフォローアップ

地区住民  
集まる場所がほしい！



地域の皆さんとの交流の場



地域の高校生がサロンへ参加してくれました





地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

① 区町村名	和歌山県有田川町（清水地域）	
②人口（※1）	27,642人	（3,819人）
③高齢化率（※1） <small>（65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）</small>	65歳以上 29.71% 75歳以上 17.78%	（47.74%） （33.4%）
① 取組の概要	既存のサロンを継続しつつ新たな地区サロンの開拓を行い、地区住民を巻き込んでいった。	
⑤取組の特徴	医師や地区ボランティアと協働し運営している。地区住民全体でそれぞれの地域性に応じた内容でそれぞれに必要な支援を行い継続して実施している。	
⑥開始年度	昭和53年	
⑦取組のこれまでの経緯	昭和50年頃、疾病調査により脳卒中の後遺症による寝たきりが多かったため、高血圧予防として、老人クラブを対象に4ヶ所で開設し健康相談と健康教育を行った。中でも治療中断のケースが目立つ1地区には医師同伴で実施し現在も続いている。老人クラブへ声かけにより昭和63年には14ヶ所で開催していたが、会員の減少により継続が困難な地区もありその後減少した。平成18年頃より介護予防事業をきっかけに新たな地区でのサロンの開始と地区住民の自主的な開設により18ヶ所へと広く地域に発展していった。	
⑧主な利用者と人数	主な利用者は高齢者であるが、壮年層のボランティアも加わり運営している。18カ所で実施。1会場8～30人	
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	主体：地域住民 関連する団体・組織：老人クラブ、ボランティア、社会福祉協議会、民生委員、区長、公民館、有田中央高校清水分校高校生	
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	医師、栄養士等の派遣。包括職員、保健衛生担当保健師の参加。	
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）		
⑫取組の課題	・サロンのない新たな地区への開拓。・参加できない人へのフォロー ・住民減少によりサロンの実施地区や開催方法の見直しが必要となってきた。	
⑬今後の取組予定	全地区にサロンを開催していけるようにし、既存のサロンを見直す。	
⑭その他		
⑮担当部署及び連絡先	包括支援センター 清水事業所	

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。  
 ※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。  
 ※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。



---

第6次有田川町高齢者福祉計画・  
第5期有田川町介護保険事業計画

---

平成24年3月  
有田川町

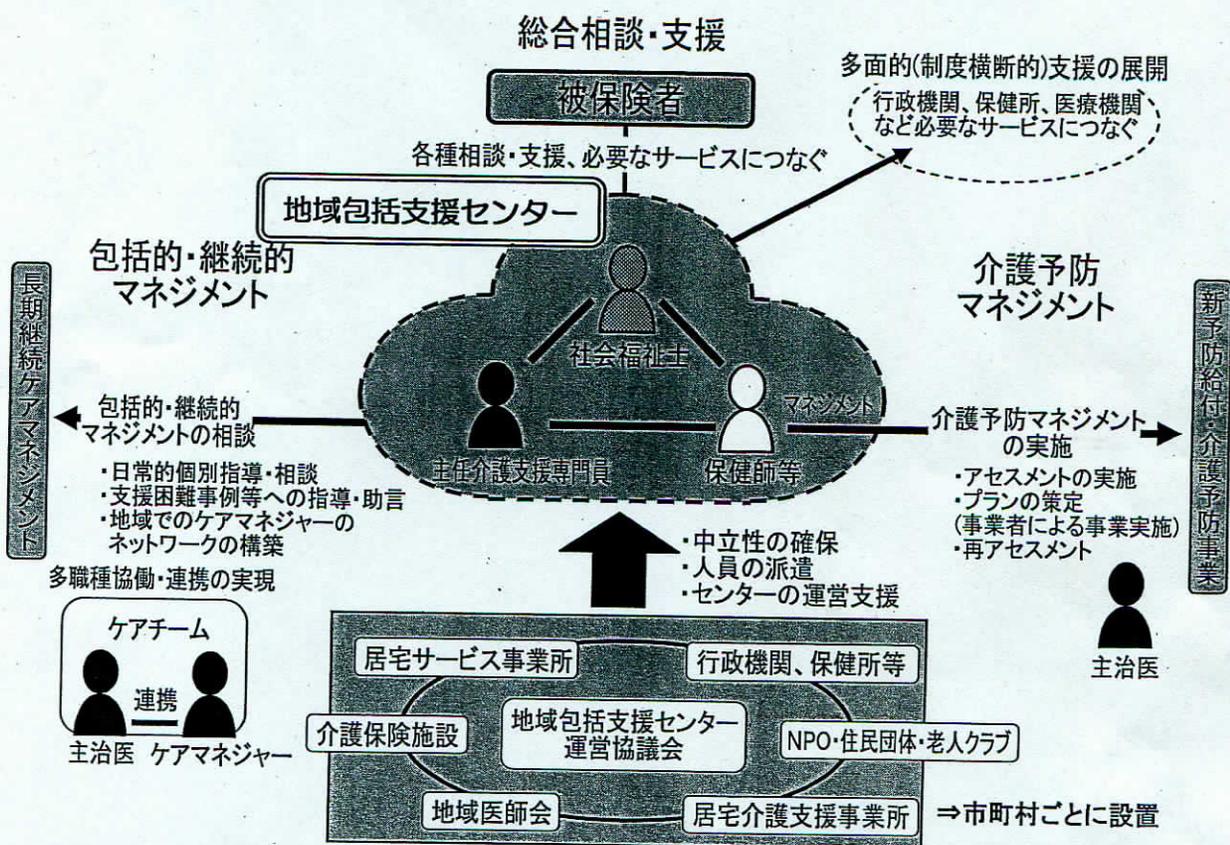


## 第2項 連携と支え合いのしくみづくり

### (1) 地域ケア体制の充実

現在本町では、地域包括支援センターを核に、こころの医療センターにて認知症に関する会議等を行っています。今後も各関係機関や地域の人々が連携し、見守りや支え合い等のネットワークの形成に努めるとともに、生活支援を必要とする人や介護する人に対し、保健・医療・福祉など複数のサービスを総合的に提供するしくみの整備に努めます。

#### ■地域包括支援センターによる高齢者の支援体制



### (2) 地域福祉ネットワーク活動の推進

高齢者が住み慣れた地域で、家族や近隣の人々とともに安心して暮らしていくためには、自らの健康と生きがいがづくりをもとに、町民、関係団体、行政がそれぞれの立場で役割を担い、思いやりと助け合いにより高齢者を支援する小地域福祉ネットワーク活動を促進します。



#### ア 有田川町社会福祉協議会

小地域福祉ネットワークの中核を担う有田川町社会福祉協議会が実施する事業及び活動の周知や福祉情報の提供などを充実し、福祉活動への住民参加の拡大を図り、住民ニーズを踏まえた中長期的な地域福祉活動を推進するとともに、有田川町社会福祉協議会の会員拡大や活動を支える支援に努めます。

また、高齢者に対する交流の場づくりや見守り活動、健康づくり教室、子育て支援等、地域にあった自主的な取り組みの「ふれあいサロン」活動を引き続き支援し、思いやりと助け合いの地域づくりを促進します。

#### イ 民生委員・児童委員

地域で高齢者や介護家族等を見守るネットワークの中心的な役割を担う、地域住民の身近な相談相手としての活動を促進します。

#### ウ ボランティア・NPO等

高齢者に対するボランティア活動が継続的に展開されるよう、有田川町社会福祉協議会のボランティアセンター機能の強化を支援し、ボランティアの資質向上に努めます。

### (3) 参加と協働による地域福祉活動の推進

町民、活動団体、事業者、まち等がそれぞれの役割を確認しながら、地域特性に応じた課題の解決に向け、調整が円滑に図れるしくみづくりを積極的に行います。

また、新しい地域活動やコミュニティビジネスにより地域の活性化を図り、新たな取り組みへの支援を行います。

#### ア 体験ボランティアの実施

ボランティア活動を体験することにより、自分たちの暮らしている地域社会や社会福祉に対して関心を深め、町民のひとりとして積極的に社会参加することの意義を学ぶとともに、さまざまな人々との出会いや体験から、自らの生き方や「ともに生きる」ことの意味を考える機会を提供します。

#### イ ボランティア活動啓発キャンペーン

有田川町社会福祉協議会内に設置されているボランティアセンター機能を知ることにより、町民がボランティア活動に関心をもち、有効活用できるようポスターやリーフレット等を作成しPRを行います。

#### ウ 住民活動支援

町民の社会生活に寄与し、地域づくりに貢献する活動を、自主的に実施している住民グループに対し、活動を支援します。

